平成 25 年 9 月 5 日

島田市長

染谷 絹代 様

島田市教育委員会教育長

浜田 和彦 様

島田市教育委員会教育部長 金原 雅之 様

島田市立島田図書館長

渡辺 武資 様

島田市立金谷・川根図書館長 高原 正造 様

島田・図書館友の会 代表 渡辺 富士雄

## 図書館行政についての要望書

「島田・図書館友の会」は前身である「本の輪の会」の活動も含めると約20年間にわたり、 地域の公立図書館・学校図書館の支援に携わってまいりました。その間に平成17年の金谷 図書館の建設、昨年の島田図書館の新館開館、そしてこの度の川根図書館の川根小学校敷 地内への移転計画の決定と現在の厳しい財政状況下で島田市の図書館整備は格段に進展し ました。関係各位のご尽力に心より感謝申し上げます。今後も当会は協働の精神で連携し て島田市の図書館サービスの更なる向上、地域文化の振興に寄与すべく努めてまいります。 また今年度は後期総合計画の策定年度で今後の市の文化行政の指針を示す時期でもありま す。以上を踏まえて島田市の図書館がより市民に身近で地域の振興に寄与するものとなる よう下記のことを要望いたします。

### 一、島田市図書館政策の策定

島田市全体の図書館整備が川根図書館の新築移転により、六合地区、初倉地区に課題 はあるものの、ハード面では大きな区切りとなります。これを機に島田市の図書館行 政の基本方針(図書館の果たすべき役割・図書館サービスの目指す方向性・ネットワ ーク化・運営指針・将来像等) の策定を要望いたします。

広く利用者を交えて討議し、明文化して示すことで市民に開かれた市民と共に成長す る図書館作りの進展を促し、市民生活の向上に資すると考えます。

#### 二、島田市文化振興計画の策定

上記一の図書館政策の上位計画あるいは法令となるべき文化全般にわたる振興計画あ るいは条例の策定を要望いたします。

「文化」の広義の概念である人間の精神活動全般に関わる事象を根底に置いた文化振 興の指針を示し、文化振興をまちづくりの中核と位置付けた政策づくりを要望いたし ます。

その中で人材の育成・施設整備・活動の場の確保・ネットワークの形成・交流の促進 等を含めた文化振興の基本方針が示されることを要望いたします。

#### 三、島田図書館の整備

昨年9月島田駅前に移転開館した島田図書館は広い面積、充分な閲覧席を持つ待望の 図書館です。しかし開館後約1年を経過し、その利用状況は期待したほどのものとは なっていません。その理由として考えられる点の改善を含め、島田図書館がより広く 利用されるよう、下記のことを要望いたします。

#### 1. 専用駐車場の整備

新図書館の構想づくりには当会も代表を送り、討議に参加して様々な提言も示して まいりました。その中で強調し整備を望んだことが専用駐車場の確保でした。

4 年前図書館が実施した利用者アンケートでも圧倒的に駐車場の整備を望む声が多く寄せられ、また開館後の利用者からの苦情の多くが駐車場に関するものと聞いております。市有地や施設周辺の民間駐車場の利用等と改善に向けての取り組みは評価いたしますが、まだまだ中途半端の感はぬぐえません。多くの市民に利用されてこその公共施設であり図書館です。専用駐車場の整備を要望いたします。

#### 2. 閉架機能の改善・拡充

現在、島田図書館の閉架は3階一時保管庫と「おおるり」内旧図書館閉架の2ヶ所で、閉架機能が分散された極めて使いにくい状態です。旧図書館の蔵書数は開架13万冊、閉架13万冊、計26万冊。新図書館の開架収納可能冊数18万冊を考えれば本来新図書館の閉架は10万冊以上の規模であるべきでした(一時保管庫は5万冊収納可)。利用者に不便を強いる現状の改善を強く要望いたします。

### 3. 新たな図書館サービスの実施

新図書館基本計画には、サービス計画として全ての市民、利用者を対象として充実したサービス提供、まちの活性化・にぎわいの創出につながるサービスの提供が明示され、具体的サービスとして、貸出閲覧サービスの他、レファレンス、乳幼児・児童利用支援・シニア障害者利用支援、多文化多言語利用支援、ビジネス支援、地域支援、健康支援等が今後取り組むサービスとして記されています。開館後約1年を経過した現状は、全くそのような方向性は見られず今後への期待も持てない状況です。

図書館の持つ可能性を広げ、より多くの市民への幅広いサービスの提供を図り、多くの市民が利用する図書館・多くの市民に支持される図書館となるよう新たな図書館サービスへの取り組みを要望いたします。

#### 4. 施設開放日の廃止

図書館の休館日は毎週月曜日が通例で、島田市内の各図書館も月曜休館となっています。ただ島田図書館は施設開放日と称して貸出し業務は行わず、館内閲覧のみに限っての開放を月曜日に実施しています。一見前向きな市民へのサービスととらえ

られがちですが、私たちは全く意味のないものと考えています。わずか 30 分間だけの駐車料金免除の状況でゆっくり滞在して閲覧などできません。何より余裕のないギリギリの職員体制で、しかも新館になって夜間延長も実施し、嘱託職員の勤務時間も制限されている状況では、過度な負担を職員に強いるだけの制度となっています。早急にしかるべき時期に廃止されることを要望いたします。

# 四、川根図書館の建設について

今回の川根図書館の移転計画は、利用しにくい現在地から利用しやすい市街地への移転で、私たちが長年願っていたものです。英断に心より感謝申し上げます。ただこの計画の中で私たちが憂慮した点が、今回の移転計画の核とも言える公立図書館・学校図書館の一体化構想です。ご存知の通り社会教育の場である公立図書館は図書館法、学校教育の場である学校図書館は学校図書館法と施設の根拠となる法律が異なり、当然所管も異なります。その点の法的整合性、管理運営主体、除籍を含め様々な基準の違い等、一体化運営していく上で様々な課題が考えられます。また今年 5 月末の文部科学省よりの通達も安易な一体化の弊害が指摘され、慎重な対応が求められています。昨年度数回開かれた建設委員会の議事録を見てもこの点の議論の不足、学校図書館と一体化する公立図書館に対する議論の不足は明らかであり、拙速のそしりは免れないと指摘いたしました。私たちは今回の一体化構想に反対するものではありません。むしろ全国的にも極めて稀なこの試みが成功し、先駆的な成功事例となることを願っています。

以上を踏まえて下記のことを要望いたします。

## 1. 適正な予算措置

川根図書館のここ数年間の資料費は約 200 万円。予定している新図書館の蔵書数 5 万冊、現在の蔵書数約 2 万冊を考えれば今後数年間の資料費は数千万円の単位で整備しなければなりません。また川根小学校の昨年度の図書購入費はわずか 26 万円。現在の蔵書数は約 6,000 冊で、将来1万冊を目指すのであればこちらも大幅な手厚い措置が必要です。格段の予算措置を要望いたします。

### 2. 適正な人材配置

公立図書館であれ、学校図書館であれ、資料と利用者をつなぎ、利用者の知的欲求に応え、情報を提供し活気ある図書館を演出するのが職員です。今回の図書館づくりの構想の成否のポイントは適正な人材配置であると考えます。公立図書館は無論のこと、学校図書館にも学校司書を配置し、相互の連携、課題の共有、具体的ビジョン作り、地域ボランティアとの協働に取り組むことで模範となる図書館づくりが可能となります。適正な人材配置を要望します。

### 3. 学校図書館支援システムの構築

川根小学校単独で学校図書館の整備は困難です。市全体で活気ある学校図書館整備 への取り組みが前提です。そのためのシステム作りを要望します。詳しくは六に示 します。

#### 五、職員体制

自治体の政策は国や県の政策方針と整合性を保ち、法令に即して遂行されていかねばなりません。図書館に関しては、図書館法及び図書館法第七条の 2 で文部科学省が定め公表するとされている「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が拘束力を持つものと考えられます。平成 24 年 12 月文部科学省告示第 172 号「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の公立図書館職員に関する項目では「教育委員会は図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努めなければならない(要約)」とされ、図書館職員を専門職としてとらえ待遇することを求めています。現在、島田・金谷・川根の 3 館で正規職員の司書資格を有する者はわずか 3 名です。この現状で時代に適応し地域や利用者が求めるサービスを創造し、活気ある広く市民に開かれた図書館を作っていくことは困難です。現在の厳しい財政状況であるからこそ、適正な人材配置によって、限られた中で工夫し、魅力ある図書館づくりが可能となります。

適正な人材配置を要望します。

#### 六、学校図書館支援センターの設置

島田市周辺の自治体(静岡市、焼津市、藤枝市、吉田町、掛川市、御前崎市)の学校 図書館支援体制と島田市の現状を比べると島田市の取り組みの遅れは顕著です。支援 員の数、図書購入費、何より学校図書館ネットワークへの取り組みの遅れが典型的で す。市内小学校・中学校、公立図書館とメディアを共有しあい、相互利用を促進し、 更に学校図書館・類縁施設に関わるボランティア、支援員、市外関係団体等との人的 ネットワークの促進も必要です。他の自治体は当然のように厳しい財政事情の中で工 夫して学校図書館の整備に努めています。

図書館のネットワーク化を進め、学校図書館政策の指針を示し、図書購入・収集等の 助言、指導・中長期計画の作成・司書教諭、支援員、ボランティア等との定期的な情報交換、共有・交流等、学校図書館整備全般を促進する学校図書館支援センターの設置を要望します。

島田市内の学校図書館は学校間での格差が顕著です。人の手が入り整備が行き届いている学校、反対に分類も行なわれず破損本、資料的価値のない古い本ばかりの学校があります。市内の子どもたちが等しく本に触れ合う環境を整備し、自ら学び自ら考え、主体的に行動できる子どもたちを育てることは教育の果たすべき責務です。未来に向けた取り組みを要望します。